

## 女性活躍に関する情報公表について

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和7年度）  
正職員 100.0%  
臨時職員 75.0%
2. 労働者に占める女性労働者の割合（令和8年2月28日現在）  
正職員 33.7%  
臨時職員 73.1%
3. 管理職に占める女性労働者の割合（令和8年2月28日現在）  
正職員 0%
4. 男女の賃金の差異（令和7年）  
正職員 83.9%  
臨時職員 99.8%

## はぐくみ農業協同組合 行動計画

JAはぐくみ職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの 3年間

2. 内容

職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準に向上又は維持する。  
男性職員・・・取得率を50%以上に向上させる  
女性職員・・・取得率100%の維持

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児休業制度その他利用可能な休暇制度について職員全員に周知
- 令和7年10月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）・実施

目標2：令和7年10月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 制度の検討開始
- 令和7年10月～ 制度の導入、職員への周知

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇取得率を70%以上とする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年 7月～ 有給休暇の取得促進を周知

目標4：令和7年8月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 所定外労働の現状を把握する
- 令和7年 5月～ 各部署に問題点の検討
- 令和7年 8月～ ノー残業デー（毎週水曜日）の実施  
管理職への研修（企画会議）及び社内報などによる職員への周知

次世代育成支援対策に関する事項

目標5：地域の小学生を対象に農業体験や食農教育を通じて、自然環境の大切さやものを育てる「喜び」と「命」の尊さを啓蒙する。

<対策>

- 令和7年 5月～ 水稻育苗・野菜苗等の提供
- 令和7年 6月～ 農産物（梅・国府白菜など）の体験学習の検討
- 令和7年 9月～ 農産物（梅・国府白菜など）の体験学習の実施